

高知市職員採用資格試験案内 任期付短時間勤務職員(司書)

〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号
高知市 教育委員会 教育政策課
☎ 代表(088)822-8111
直通(088)823-9478
ホームページ:<https://www.city.kochi.kochi.jp/>

高知市教育委員会では、「オーテピア高知図書館(市民図書館本館)」において、カウンター運営等の司書業務に従事していただく任期付短時間勤務職員(週31時間、4日勤務)として、司書を募集します。

任期付短時間勤務職員とは？

◎「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、任期を定めて採用され、1週間あたりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員となります。(任期は原則3年間となります。)

- ※ 配属先、業務の進捗状況により、土日祝日勤務、時間外勤務もあります。
- ※ 勤務時間、休暇制度等の勤務条件については、3ページをご覧ください。

1 受付期間 令和4年5月10日(火)～令和4年5月27日(金)
※ 郵送の場合は令和4年5月27日(金)までの消印有効

2 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

区分	職種	採用予定人員	採用時期	職務内容	受験資格
任期付短時間勤務職員	司書	2名程度	令和5年4月	オーテピア高知図書館(市民図書館本館)におけるカウンター業務に従事します。	次の要件を全て満たす人 (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた人 (2) 司書又は司書補資格を有する人 (3) 図書館における職務経験が令和4年5月1日現在で1年以上ある人

(注)

- (1) 同じ受付期間において実施する令和4年度高知市職員採用資格試験との併願はできません。
- (2) 上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日(昭和22.5.3)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 申込方法

申込書、写真票及び採用志望票（ホームページから日本産業規格A列4番の用紙に印刷可。片面ずつ印刷し、両面印刷はしないでください。）に必要事項を記入の上、写真貼付欄に写真（申込み前6か月以内に撮影されたもので、縦4cm～6cm、横3cm～4.5cm）を貼り、持参又は郵送のいずれかの方法によりお申込みください。

なお、申込書、写真票及び採用志望票への記入は、ペン又はボールペン（摩擦熱により容易に消去できるペンやパソコン等による文字入力はしないでください。）を用い、かい書で、ていねいに書いてください。

【持参による申込み】

受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ※ 土曜日、日曜日を除く。
受付場所	高知市役所たかじょう庁舎3階教育政策課 (〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号)

【郵送による申込み】

令和4年5月27日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。送信用封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書し、返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を明記し、84円分の切手を貼付した定形封筒（縦14～23.5cm、横9～12cm）に限る。）を同封の上、必ず簡易書留にて差し出してください。

簡易書留の控えは、受験票が届かないときの確認手段となりますので、必ず保管しておいてください。
なお、この郵送方法によらない場合の事故については責任を負いません。

〈送付先：〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号 高知市教育委員会 教育政策課〉

※ 受験票は、申込受付後、順次送付しますが、6月3日（金）頃までに未着の際は、教育政策課へ照会してください。（☎直通088-823-9478）

4 試験の日時・場所及び試験方法等

(1) 第1次試験

職種	科目	内容
司書	書類試験	実務経験の実績や研究などで培われた任期付職員として必要な意欲及び能力、文章表現力等をみるための試験 ※ 申込時提出の採用志望票を評価し、採点します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。試験日時・会場等詳細については、第1次試験合格発表等の際にお知らせします。

職種	科目	内容	試験日時・場所
司書	適性検査 (択一式)	任期付職員として必要な事務適性を有するかどうかについての検査	令和4年7月18日（月・祝） 高知市役所たかじょう庁舎 (高知市鷹匠町二丁目1番43号)
	個人面接	主として人物の人柄や性格等についての個別面接を行います。	

5 資格調査

第2次試験受験者の受験資格の有無、履歴書記載事項の真否等について調査します。

6 合格発表

第1次合格発表	合格者の受験番号を高知市役所東側掲示板に掲示するとともに、高知市ホームページ (https://www.city.kochi.kochi.jp/) に掲載しますので、ご確認ください。また、合格者の方には、合格通知とともに、第2次試験の試験日時・会場等詳細について通知します。
令和4年6月24日(金)	
最終合格発表	合格者の受験番号を高知市役所東側掲示板に掲示し、高知市ホームページに掲載するとともに、合格者の方に通知します。
令和4年8月10日(水)	

※ 不合格の方へは全員（ただし、全ての試験科目を受験しなかった方は除く。）に総合得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績を通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和5年4月1日に「任期付職員採用候補者名簿」に登載され、登載の日から原則として1年間（本人の状況によっては削除されることがあります。）任期付職員として採用の資格が与えられます。
受験資格がない場合や、履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

8 給料等勤務条件

身分	任期付短時間勤務職員(司書)
勤務時間等	週31時間勤務 (1日あたり7時間45分、週4日勤務。土曜・日曜・祝日の勤務あり) ※ 午前8時30分から午後8時15分の間で7時間45分のシフト勤務
給料	$(182,200円 \sim 211,300円) \times 31 / 38.75$ ※ 民間企業等における職務経験年数、最高学歴等を考慮して、上記の金額の間で決定された金額に、勤務時間に応じた割合を乗じた額となります。 ※ 例えば、22歳で大学を卒業し、図書館における職務経験が5年ある場合は、17万円程度となります。 ※ なお、給与改定により変動する場合があります。
給料以外の主な手当	通勤手当、期末手当、時間外勤務手当 ※ 住居手当、扶養手当、退職手当等は支給されません。
社会保険等	健康保険(共済)・厚生年金・雇用保険
任期	原則3年間
年次有給休暇	最大16日/年(雇用期間に応じて) (例) 4月採用の場合、採用年のみ12日

9 その他

この試験において提出された書類等は、一切返却できません。
申込書等に含まれる受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。
ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。
受験手続その他試験に関することは、教育政策課（☎直通088-823-9478）にお問い合わせください。

注意事項

- 1 受験票は本人確認に使用しますので試験終了まで大切に保管してください。また試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
- 2 試験途中で受験を中止した場合は、その試験を受けることができません。
- 3 問題用紙及び試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってはいけません。
- 4 試験会場において、受験者は試験委員及び係員の指示に従わなければなりません。
- 5 試験中は計算機又は計算機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。

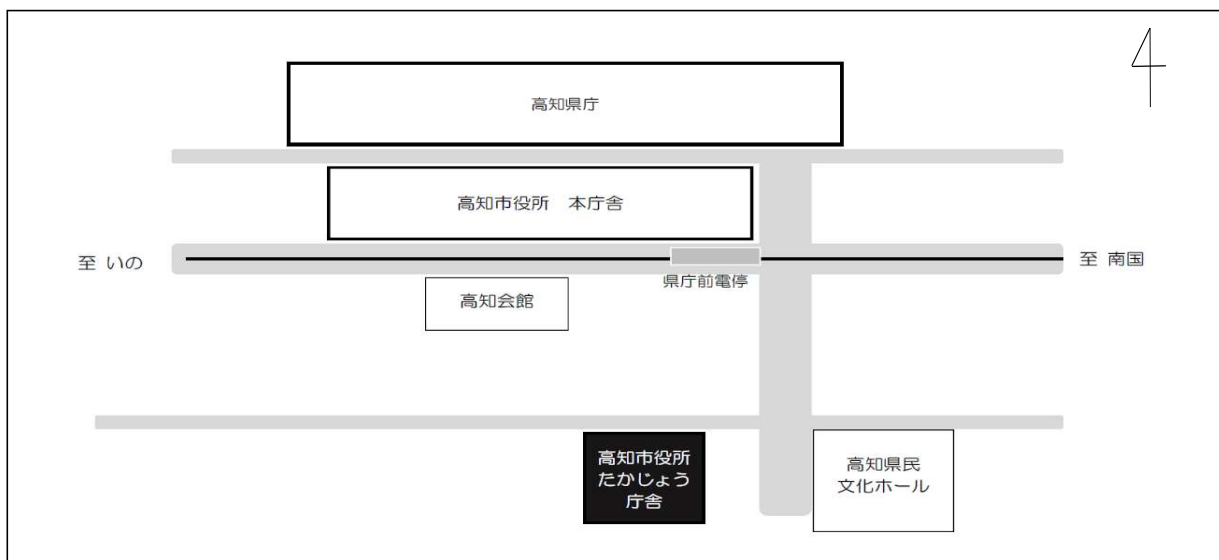
特に遠隔地から受験される方については、悪天候などによる主要交通機関（鉄道、航空機及び高速バス等）の運休などが予想される時は、早めに移動するなどして試験に備えるようにしてください。

なお、諸般の事情により試験実施が困難なときは試験を中止し、後日、改めて試験を行うことがあります。その際はホームページへの掲載又は電話等で試験実施日及び合格発表の日程変更等をお知らせします。

試験当日のお問い合わせは、午前8時まで高知市役所（☎代表088-822-8111※直通番号は不可）へお願いします。

10 アクセスマップ

高知市役所たかじょう庁舎



受験される方への留意事項

新型コロナウイルス感染症などへの対応について

高知市職員採用資格試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1 緊急連絡事項のお知らせについて

新型コロナウイルス感染症をめぐる今後の状況等によっては、試験日程の変更や中止など、緊急連絡事項をお知らせする場合があります。

その際は高知市教育委員会教育政策課ホームページへ掲載するとともに、電話等でお知らせします。

2 試験当日の対応について

(1) 体調不良の方

以下の方は、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点から、当日の受験を控えていただくようお願いします。

(ア) 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方

(イ) 保健所により「濃厚接触者」として判断され、自宅待機を要請されている方

(ウ) ①37.5℃以上の発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ(倦怠感)、④息苦しさ(呼吸困難)などの症状がある方で受験を憂慮される方

なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

また、当日試験中に体調不良になられた方は、状況によっては途中で受験を控えていただくこともありますので、ご了承ください。

(2) マスクの着用等

試験当日は、感染予防のため、マスクを持参の上、着用をお願いします。

なお、試験時間中の写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

休憩中は適宜手洗いをするなど、感染症対策にご協力をお願いします。

(3) 試験室の換気

試験室は、換気のため、試験中も適宜窓やドアなどを開けます。

室温の高低に対応できるよう、服装には注意してください。